

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	林道管理事業			事業コード	1946
所属コード	154000	課等名	産業振興課	係名	畜産林業グループ
課長名	畠山栄幸	担当者名	吉田麻莉	内線番号	255
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 6 款 2 項 2 目 林道管理事業（ 1 － 1 ）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等 (H26)				

(2) 事務事業の概要

市が管理する林道を良好な状態で維持する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

林道開設に伴い、「民有林の管理について」（林野庁長官通知）に基づき、林道の交通安全の確保を目的として開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

林道は通常利用する市民が少なく、整備及び維持管理の優先順位が低く、ともすれば「自然破壊」「無駄な公共事業」の代表として捉えられがちなものであったが、東日本大震災で沿岸地方の海沿いの交通インフラが寸断された際に、北上山地を越えて沿岸に至る林道が命をつなぐ物資輸送路として機能したことにより、林道の役割が見直されている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

市所管（旧玉山村所管）の林道

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 林道管理延長	m	30,049	30,049	30,049	30,049	30,049
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

林道パトロール，林道の路面補修，林道路肩刈払。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 路肩刈払作業延長	m	16,060	22,000	17,640	22,000	17,500
B 倒木除去実施延長	m	16,060	0	0	0	0
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

林道利用者の安全を確保する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 林道での交通事故によるけが人	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	人	0	0	0	0	0
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①	千円	0	0	0	0	0
	②	千円	0	0	0	0	0
	③ 方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,132	92	1,131	1,161	1,161
	④ その他()	千円	0	2,138	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	1,132	2,230	1,131	1,161	1,161
人件費	⑤ べ業務時間数	時間	100	100	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	400	400	400	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	1,532	2,630	1,531	1,561	1,561
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

林道の適切な維持管理が林道活動の活性化に結びつく。

② 市の関与の妥当性

林道の設置者であり、公共の用に資する林道の維持管理は市が行うものである。

③ 対象の妥当性

市設置の林道を対象としており、新規開設は費用面でかなり難しい。

④ 廃止・休止の影響

林道利用者の安全性、快適性の確保が難しくなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

市道や農道の維持管理事業と連携させることで、維持管理水準の向上を図ることができる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

森林の公益的機能を維持するための林道である受益機会は公平である。

(4) 効率性評価

現状の予算でも十分な林道維持管理ができておらず、これ以上の経費削減はできない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	農林業の振興	コード	21
	小施策（推進項目）	生産基盤の整備	コード	21-2

(2) 改革改善の方向性

市民からの支店では、林道も市道も同様であるが、道路の使用目的、市内部の管轄の違いから、要望等の対応に差異が生ずることもある。担当機関の管理部門の一元化を検討し、人件費の削減を目指しながら、当分の間は各管理機関と情報交換しながら実情に合った管理を実施する。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

一元的な管理が最も効果的と思われるが、林道の利用形態にも路線により異なることから、維持管理に係る優先順位を下位にランクされることが危惧され、必ずしも林道利用者にとってメリットとならない場合も想定される。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

森林所有者、林業従事者及び山間地域住民等、林道利用者の利便性と安全の確保を図るため、管理事業を引き続き実施してまいりたい。